

設置規約等の改正について

□改正内容

- 組織名の訂正

□各規約、規程の改正点

■奈良中心市街地公共交通活性化協議会設置規約の改正点

- 組織名の訂正（第 8 条第 2 項及び委員名簿）
- 組織名の削除（委員名簿）

■奈良中心市街地公共交通活性化協議会事務局規程の改正点

- 組織名の訂正（第 7 条第 1 項）

■奈良中心市街地公共交通活性化協議会財務規程の改正点

- 組織名の訂正（第 3 条第 3 項、第 4 項及び別表）